

日本の地域がん登録の現状
第3次対がん「がんの実態把握に関する研究」班
第3期事前調査結果より（第2報）

丸亀 知美* 味木 和喜子 松田 智大 祖父江 友孝

1. 背景

近年、がん罹患をモニタリングするための地域がん登録制度の重要性が強く認識されている。第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班は、本事業中の10カ年（平成16-25年度）で日本の地域がん登録の標準化を進め精度を向上させることを目指している。目標達成のために、この10カ年を3期に分割して各期の開始前と10カ年終了時点で達成すべき「目標と基準8項目」を定め活動している。平成16年（事業開始前）、平成18年（第2期開始前）、平成21年（第3期開始前）には、都道府県に対し実施状況調査を行い「目標と基準」達成状況を評価した。

2. 方法

平成21年9月に、「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査」（以下、第3期事前調査）により、47都道府県と広島市の地域がん登録実施状況を評価した。第2報では、目標と基準8項目のうち、(5)登録の品質、(6)生存確認調査、(7)報告書作成、(8)登録資料の利用について報告する。

3. 結果

(5)集計区分の基礎となる年齢、性別、部位が不詳となるデータはどの地域も少ない。しかし、形態コード不詳や臨床進行度不詳となるデータの割合はどの地域も高い。また、

病理診断のある症例の割合も低い。ロジカルチェックを登録作業に組み込んでいる地域は70%であった。(6)生存確認調査を実施している地域は60%であり、生存確認調査を住民票照会により行っている地域は20%とさらに少なかった。(7)報告書は89%の地域で作成しているが、標準集計表レイアウトを採用している地域は未だ29%であった。2009年調査時、51%の地域が2005年がん罹患集計を最新の報告書としていた。(8)登録資料をがん対策の企画評価に何らかの形で活用している地域は89%である。また、罹患データの研究利用体制が整備されている地域は91%であった。

4. 考察

登録の品質のうち、形態コードや臨床進行度は、今後詳細な分析をしていく上で重要である。また、住民票照会で生存確認調査を実施している地域は現在少ないが、実施には体制的・財政的な整備が必要であり、一登録の努力のみでは全体的な底上げが難しい面もあり、今後の大きな課題である。さらに、単に報告書作成にとどまらず、よりがん対策の企画評価と研究利用に役立つがん登録データの整備を進めていくには、登録の品質を向上させ解析に耐えうるデータにする必要がある。

（報告書掲載 URL）

<http://ganjoho.jp/professional/registration/situation.html>

*国立がん研究センターがん対策情報センター
〒104-0045 中央区築地5-1-1